

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 ：一般国道329号 <small>ぎのざ</small> 宜野座改良	事業区分 ：一般国道	事業主体 ：内閣府 沖縄総合事務局	
起終点 ：自： <small>おきなわ ぎのざ あざぎのざ</small> 沖縄県宜野座村字宜野座 至： <small>おきなわ ぎのざ あざかな</small> 沖縄県宜野座村字漢那	延長 ：2.7km		
事業概要 ：一般国道329号は、名護市を起点とし本島東海岸を南下し那覇市に至る延長約76kmの主要幹線道路である。宜野座改良に並行する現道区間の宜野座村字宜野座から字漢那にかけては、急カーブや急勾配等の線形不良箇所が連続して多数存在し、交通事故の恐れが非常に高い路線となっている。また、沿道は住宅、商店、公共施設などが密集しており、交差点や車両乗入口も多く、幹線道路としての機能が低下している。宜野座改良は交通安全の確保、地域交流の促進、幹線道路としての機能向上を目的とした延長約2.7kmの事業である。			
H2年度事業化	都市計画決定不要	H11年度用地着手	H14年度工事着手
全体事業費	70億円	事業進捗率	84%
		供用済延長	1.1km
地域の防災面の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道329号は、緊急輸送道路に指定されており、県民を支える上で重要な道路であるにも係わらず、宜野座改良の並行する国道329号宜野座村字宜野座～字漢那間には線形不良箇所が12箇所存在する。 ・災害等における沖縄自動車道の通行止め時は国道329号が東海岸側での唯一通行可能な道路となり交通が集中（H23.8.4～7の台風9号による大雨で沖縄自動車道が全線で約4日通行止め）。 ・断続的に続く急勾配・急カーブ等の線形不良箇所による通行の危険が存在し、安全・安心な走行が可能な区間の割合が約6割となっており、救急車の円滑な搬送を阻害している。 ・このため、地域住民の生活に大きな影響を与えてることから、地元宜野座村からも「国道329号は急カーブ、急勾配区間になっており、事故が多発している、非常に危険を感じる」などの意見や要望が出されるなど、地域にとって抜本的な対策が緊急的に必要となっている。 			
課題を踏まえた対策・事業内容 ：現道改良区間の約0.9kmについて急カーブ・急行勾配等の対策として線形改良を実施し、残る1.8kmについては、別線整備を実施。			
事業の効果等 ： <ul style="list-style-type: none"> ○災害等の迂回解消を含めた走行時間の短縮等（102億円） ○災害等による被害の回避 線形不良箇所の改良及びバイパス整備により、線形不良箇所が約半減し、安全・安心な走行可能区間の割合が約2割向上し、迅速・安全な救急搬送が可能になるとともに、現道部においても通過交通が減少するため、歩行者も含め道路利用者の安全性が向上する ○地域住民の不安の解消（1.8億円） ○CO2排出量の削減効果（0.48億円） ○観光シーズンの交通量増加（3.0億円） 		費用 ：（残事業）/（事業全体） 20 / 92 億円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 事業費：10 / 80 億円 維持管理費：9.8 / 11 億円 </div>	
関係する地方公共団体等の意見 ：宜野座改良は、沖縄本島の骨格となる東海岸側の幹線道路である一般国道329号のバイパス区間である。当該区間と並走する国道329号は、住宅、商店、公共施設などが密集する宜野座村の中心部を通過している。通過交通は、大型車の混入率が高く、自転車・歩行者にとって危険な状態にある。また、急勾配や急カーブ等の線形不良箇所が複数存在し快適な走行が困難だけでなく、交通事故の恐れが非常に高い状況にある。これらを解消するため、当該区間が整備されつつあり、現道区間を回避することにより、現道区間の交通量が減少し、歩行者の安全性の向上や事故密度が低下するなど沿道住民の安全性が向上すると考えられる。また、延長2.7kmのうち1.1kmについては、平成21年3月に部分供用され、現在の事業全体の進捗状況も約8割を超えており、早期の全線供用開始が望まれる。本事業は、今年の3月の事業評価監視委員会時点から事業費の増額変更（4億円）がなされている。その変更内容は、米軍道路返還手続き等に伴い工事費（運搬費）を追加したものであり、工事施工に必要な変更である。したがって、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意する。			
事業評価監視委員会の意見 ：対応方針（原案）に対して審議を行った結果、「事業継続」で了承された。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ： <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度末に宜野座改良一工区（1.1km）が供用。 ○宜野座改良の箇所が沖縄振興開発特別措置法に基づき『宜野座サンライズリゾート』として、内閣総 			

理大臣等より地域指定。

○宜野座改良に隣接する宜野座球場において、プロ野球球団（阪神タイガース）が平成15年より秋季キャンプを実施。

事業の進捗状況、残事業の内容等

全体事業費での進捗率は約84%、用地買収の進捗率は約85%である（平成23年度末見込み）。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

今後は、早期の全線供用に向けて、現在事業の進捗を図っている。

施設の構造や工法の変更等

該当なし。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は当初から変わらず、事業を継続する必要があるため。

事業概要図

位置図



※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。

※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。